

47th

令和2年度 臨時号 [6月1日(発行)]

校訓 自主・協同・創造



岸川中だより

川口市立岸川中学校
川口市安行領根岸374番地の1
TEL268-4506 FAX268-4761
特別支援学級 TEL268-7110
さわやか相談室TEL268-4510
<https://kishikawa.official.jp>

新たなスタートに向けて

校長 中山 明広

新型コロナウイルスにより、人々の暮らしが一転してしまいました。学校での日々も、これまでとまったく違ったものとなってしまいました。なかなか入学式を迎えられなかった新入生及び保護者の皆様も、大変もどかしく感じてきたのではないのでしょうか。進級した2・3年生も中学校生活が中断され、長期にわたり不安を抱いてきたことと思います。

いよいよ今月から学校がスタートします。ただし「一転して」以前のような平常の日々が始まるという訳にはいきません。少しずつ慎重に進めていかなければなりません。

新型コロナウイルスの感染は、一度収束したとしても、第2波、第3波が必ず来ると言われています。有効なワクチンや治療薬が開発され、広く世の中にいきわたるまでには時間がかかるともいわれています。文部科学省が先月発表した『学校の新しい生活様式』においても「私たちは、長期間、この新たな感染症とともに社会で生きていかなければなりません。」と述べ、新しい生活様式を身に付けることを求めています。

新しい生活様式とは、「3つの密」を徹底的に避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続する生活様式です。今しばらくは、登校時の検温及び健康観察へのご協力等も継続してお願いすることになります。これからの学校生活では、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しながら、同時に、教育活動を継続させ、生徒の健やかな学びを保障していくことが求められているのです。

これから始まる学校生活では、毎年実施していた行事が、大幅に変更になったり縮小したりすることになります（既に学校総合体育大会や水上自然教室、「夢わーく」社会体験活動が中止になりました）。今後も、予定の立て直しや内容の変更がしばらくは続くものと予想しています。感染の拡大状況により、再度の臨時休校となる可能性もあります。その時々の変化に対応しながら、「学びの保障」に力を入れていく必要があります。

このような状況であっても（このような状況だからこそ）、生徒同士がともに過ごす時間は貴重であり、かけがえのない一年となるよう大切にしていかなければなりません。保護者・地域の皆様にも、ご理解とご協力をいただきながら、生徒が充実した日々を過ごすことができるよう教育活動の充実に関心をもちたいと思います。

いじめのない学校づくり

平成25年に施行された「いじめ防止対策推進法」では、いじめの定義を「いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。」と定義しています。この法律の施行により、いじめを早期に発見することを重視し、早期に対応していくことが各学校に求められました。

本校においても「いじめ防止のための基本方針」（学校HP参照）を策定し、「いじめは、どの生徒にも、どの学校でも起こりうる」との認識をもち、「楽しい学校づくりアンケート」を毎学期実施する等、いじめやその芽となるトラブルを早期に発見し、組織的に解消を図ることに力を入れています。生徒会も、いじめゼロに向けて毎年取り組んでくれています。

新型コロナウイルスへの感染者やその家族等に対するいじめも指摘されている今、改めていじめのない学校づくり、いじめを許さない学校づくりが求められています。

分散登校期間について

【当面の日程】

- 6月 1日（月）～12日（金）までの2週間を分散登校期間とします。
 1日（月）：始業式 ※新入生は臨時休業
 2日（火）：入学式（前半：1・2組、後半：3・4・5組）※在校生は臨時休業
 3日（水）～12日（金）：午前・午後の2部制で登校（給食なし）
 15日（月）～通常日課開始（給食開始）

1 方針

(1) 授業で扱う内容（教科等）

- ・前年度の学習内容の復習及び3月分の未指導分を中心とした内容とする。
- ・3学年とも、国語・数学・社会・理科・英語の授業を行います。
 ※新1年生については、小学校より3月分の未指導分はない旨の連絡を受けています。
 ※2・3年生の国語・数学・社会・理科・英語の5教科以外の教科等については、3月分の指導内容は終了又は今後の学習で補うことが可能な状況となっています。

(2) 各学年への対応

① 1・2年生

- ・文科省の指示により、新型コロナウイルスの影響による休校で遅れた児童生徒の学習を取り戻すため、最終学年以外では学習内容の一部を次年度以降に繰り越すことを特例で認める方針が示されました。本校でも、できるだけ学習を進めることを優先していきます。しかし、そのことで学習についてこられない生徒が増加したり、豊かな学びが損なわれたりすることのないよう、過度なスピードアップをしないように注意します。年度を跨いで学習を継続する場合も、確実に次年度に引き継がれるようにしていきます。

② 3年生

- ・文部科学省からは「進路の指導の配慮が必要な最終学年（小学校第6学年・中学校第3学年等）の児童生徒が優先的に学習活動を開始できるよう配慮すること」と示されてきました。義務教育最後の学習保障及び進路に向けた取り組みを重視していきます。
- ・分散登校期間に「進路対策タイム」を設定し、受験に向けた学習・支援を実施していきます。進路に対する不安や相談がある場合も、直接担任等にご相談ください。

2 日 課

	グループ A				グループ B			
健康観察等	8:30	8:40			13:00	13:10		
1校時	8:40	9:30			13:10	14:00		
2校時	9:40	10:30			14:10	15:00		
3校時	10:40	11:30			15:10	16:00		
下校	12:00				16:30			

3 予 定

	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)	8日 (月)	9日 (月)	10日 (火)	11日 (木)	12日 (金)
1年生	B	B	A	B	B	B	A	A
2年生	A	A	B	A	A	B	B	A
3年生	A	A	B	A	A	A	B	B

※5組については、学級からの連絡をご確認ください。

※午前・午後の2部制で登校（ICTを活用し2教室同時に授業を進めていきます）

※3日（水）～12日（金）は、ジャージ又は体育着で登校してください。

※3年生は、3時間目終了後から下校の間に「進路対策タイム」を設定します。

※毎日登校時に健康観察票を確認します。記入もれ・印もれがないようにお願いします。

※学校再開により校庭開放は終了します。図書室の開放は分散登校期間中休止とします。